「京都丹波新そばまつり」出店募集要領　そば・料理販売者

(当日調理した麺などを現地で飲食提供する場合)

１　概要

府内最大の「そばの産地」である京都丹波地域において「そばの里」のイメージの発信を図るため、地元産のそばメニュー提供店・そば加工品の販売店等が一堂に会するイベント「京都丹波新そばまつり」を開催することとし、参加いただける飲食店・販売店等を次のとおり募集する。

２　主催

　　・京都府南丹広域振興局

・一般社団法人森の京都地域振興社（森の京都DMO）

・道の駅京丹波味夢の里

３　開催日時

令和５年11月18日（土）11:00～15:00

４　開催場所

道の駅京丹波味夢の里　交流広場

５　募集店舗数

最大５店舗

６　出店条件（以下の全てを満たすこと）

　　・京都丹波地域（亀岡市、南丹市、京丹波町）に店舗等の事業所を置き、京都丹

　　　波産そばを使用した商品を提供できること

　　・自らで店頭販売を行うこと（開催時間内は必ず販売者の配置を行うこと）

　　・令和５年度「京都丹波そばの里フェア」参加店舗を優先します。

７　出店スペースの利用について

1. ブース出店料

無料（搬入・搬出経費、ガス代、追加備品等が必要な場合は出店者負担）

1. ブース仕様

・１出店者あたり、１ブース（テント3.6ｍ×2.7ｍ）

・テーブル（60㎝×180㎝）４台

・パイプ椅子４脚

1. 出店場所について

出店場所は内容を考慮し、主催者にて決定させていただきます。

1. 調理器具について

出店者で用意願います。

1. ガスの利用について

・ガス、コンロについては出店者で用意願います。

・出店者で用意が難しい場合、主催者で用意可能＊です。その際の費用については出店者でご負担ください。

　　　　＊　プロパンガス、コンロ2台（3連・2連）、接続部品セットで5,000円。

持込みとの併用については要相談

1. 電気の利用について

・電源については主催者で用意します。（AC１００V）

・使用機器の消費電力について事前に相談願います。

1. 水道・排水処理について

・水道シンク、排水設備については主催者で各店舗に用意します。

1. 食器について

共通のディスポーザブル食器（丼、皿、割りばし）を主催者で用意します。

1. 廃棄物処理について

・ブース内で出たゴミについては各出店者ですべてお持ち帰りください。

・来場者のゴミは主催者が処分します。

1. 衛生管理について

・製めんは事前に行い、密封して低温で保存しておいてください。

当日は味夢の里の冷蔵施設を利用可能です。

・当日は加熱調理した商品を提供願います。

・食品の販売に当たっては、食品衛生法に基づく手続きを要する場合等があ

りますので、販売内容について事前に南丹広域振興局農商工連携・推進課

事務局（以下、事務局）に相談ください。

・食中毒などの事故につきましては、出店者の責任とさせていただきます

ので予めご了承ください。

・感染症対策として、販売者は接客時に必ずマスクを着用するとともに、定

期的に手指消毒を行い、販売する物品や人の手に触れる場所について、定

期的に清掃消毒を行うなど、十分留意してください。

1. 販売について

（１）共通

・売上金については、出店者で責任をもって管理してください（つり銭も

忘れずに準備してください）。また、売上明細について１１月２２日（水）

までに報告していただきます。

・販売時・販売後のトラブルは出店者にて対応ください。

（２）そばを提供する場合

・販売価格については1杯500円を目安に出店者が設定願います。プライス

カードは必ず付けてください（詳細は、申込後、調整します）。

・来場者がいろいろなそばを食べられる様に、販売するそばは２／３人前（ゆ

でた状態で120g程度）の量を目安に提供してください。

・「もりそば」の提供を基本にお願いします。あわせて「かけそば」を提供い

ただくことは可能です。

・出汁、薬味をご用意ください。セルフサービスでの提供も可とします。

（３）そば以外の料理を提供する場合

・販売規格、量、価格について出店者様が設定願います。プライスカードは必

ず付けてください（詳細は、申込後、調整します）。

　 ・販売に必要な設備、食器について事前に御相談ください。-

８　注意事項

1. 搬入・搬出について

搬入・搬出は当日行います（時間は別途連絡します）。

なお搬入については前日も可能とします（時間は別途連絡します）。

1. 車両駐車場所について

・搬入・搬出用車両はできる限り１出店者につき１台でお願いします。

・２台目以上は事前に事務局までご相談ください。

・駐車場所は主催者で指定させていただきます。

1. 事故緊急対応、保険について

・不測の事故等緊急の事案が発生した場合は事務局まで連絡ください。

　※イベント当日の連絡は会場の運営本部までお願いします。

・イベント傷害保険に加入します。

1. 中止について

・京丹波町において警報が発令されるなど、悪天候が予想される場合または

感染症等により本イベントを中止する場合がありますので了承ください。

・中止の場合は当日の朝8時30分までに連絡します

1. その他の注意事項について

・会場には出店者用の控室はございません

・商品、貴重品等は各自の責任において管理し、販売員は売り場を無人にし

　ないでください

・出店場所における各種事故、盗難、展示物の損害等について、主催者は一

切責任を負いません

・販売後の返品・苦情等は責任を持って速やかに対応してください

・当日調理に当たる出店者の健康チェックは十分に行ってください

・所定の場所以外での喫煙はご遠慮ください

・商品の受渡し等、ブースの運営については出店者でご対応ください

・開催中の来場者ならびに買い物客による混雑の整理は主催者にて行います。

９　禁止事項

　　以下に該当する団体ならびに内容については、利用をお断りいたします・法令に

より禁止され、または関係各庁から活動（販売）中止命令が出ている団体

・政治的、宗教的、思想的活動に関するもの、公序良俗に反する内容のものの実

　施

　　・暴力団関係者による出店

　　・衛生上問題のある食物等の取り扱いがあるもの

　　・運営上及び防災上危険の生じる恐れのあるもの

　　・大音量を発するもの

　　・使用の権利を第三者に譲渡したり転貸すること

　　・この要領に基づく運営本部の指示に従わなかったとき

　　・コピー商品、危険物の展示及び販売を行うとき

　　・主催者が出店に適当と認めないと判断した場合

１０　出店申込について

1. 申込内容

別添様式を使用して、以下までご連絡ください。

　　　　・申込方法：メール、FAX、郵送のいずれか

　　　　・締 切 日：令和５年１０月１３日（金）必着

　　　　・送付先

621-0851　京都府亀岡市荒塚町１－４－１

　京都府南丹広域振興局農商工連携・推進課

FAX番号：0771-21-0118

メールアドレス：n-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp

1. 出店決定について

主催者にて出店店舗を決定の上、通知いたします。

※出店決定についての質問及び異議申し立てには、応じられません

1. 出店者説明会

出店決定された方を対象に、出店者説明会を開催します。御予定ください。

（詳細は後日御連絡します）

１１　お問合せ先（事務局）

京都府南丹広域振興局農商工連携・推進課

（担当）河村、中澤

京都府亀岡市荒塚町１－４－１

電話番号：0771-22-0371／FAX番号：0771-21-0118

メールアドレス：n-n-noushoko@pref.kyoto.lg.jp